

NEWS RELEASE

平成30年5月28日

お客さま各位

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

『とちぎん うれしい栃木体験で笑顔になろう！キャンペーン』の実施について

栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）では、夏の資産運用キャンペーンを個人のお客さまを対象に下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

記

1. キャンペーン名称 『とちぎん うれしい栃木体験で笑顔になろう！キャンペーン』
2. キャンペーン期間 平成30年6月1日（金）～平成30年7月31日（火）
3. キャンペーン内容

【その1】

キャンペーン期間中、下記対象商品のいずれかのお取引をご契約いただいた個人のお客さま、抽選で250組（400名さま）に、A賞「選べる！贅沢牧場グルメセット」（100名さま）、B賞「益子陶芸体験（ランチ付き）」（ペア100組200名さま）、C賞「リンク栃木ブルックスホーム開幕戦チケット」（ペア50組100名さま）をプレゼント。

- ①スーパー定期預金 50万円以上1,000万円未満（期間1年以上・自動継続扱いに限ります）
 - ②個人向け国債 50万円以上
 - ③外貨定期預金 50万円以上（円換算金額）（米ドル・ユーロ・オーストラリアドル）
 - ④株式投資信託 「20万円以上」または「5万円以上＋つみたてNISA毎月1万円以上新規購入」
 - ⑤積立投資信託 毎月1万円以上
- （ノーロード投資信託はキャンペーンの対象外とさせていただきます）

【その2】

期間中、先着8,000名さまに、リンク栃木ブルックスとのコラボアイテム『扇子』（2種類）または『お弁当箱』をプレゼント。（インターネットでのスーパー定期預金の預け入れ、および株式投資信託、積立投資信託のご購入は対象となりません）

NEWS RELEASE

【その3】

期間中、インターネットで株式投資信託、積立投資信託をご購入されたお客さま、または、窓口で積立投資信託をご購入されたお客さまの中から抽選で600名さまに、好きな電子マネー等に交換できる『EJOICAセレクトギフト』1,000円分をプレゼント。

※各種商品の留意事項については、別紙または窓口でご確認ください。

※キャンペーンの詳細については、店頭またはホームページでご確認ください。

※定期預金、個人向け国債については、抽選の時点（平成30年8月頃）でお取引の継続を確認できない場合、抽選の対象とはなりません。

※期間中であっても、キャンペーンは予告なく終了・変更する場合がございます。

※特典3は一時所得となり、確定申告が必要な場合があります。詳しくは、税務署等にご相談ください。

NEWS RELEASE

投資信託に関する留意事項

●投資信託のリスク

投資信託は値動きのある有価証券等(株式・債券・不動産投資信託証券など)に投資するため、投資信託の基準価額は、組入有価証券等の価格変動、金利の変動、為替相場の変動、その発行会社等に係る経営・財務状況、カントリーリスクなどの影響により上下に変動します。したがって、投資元本および分配金は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。(詳しくは、ファンドごとの目論見書および目論見書補完書面等でご確認ください)

●対象投資信託の手数料・費用

申込時、保有期間中、換金時に以下の各種手数料や費用がかかります。

①申込時

申込手数料(買付金額に対し、最大 3.24%(税込)の率を乗じた額)

②保有期間中

信託報酬(純資産総額に対し、最大年率 1.8576%(税込))

その他費用(監査費用、有価証券売買委託手数料、信託事務の諸費用など)

③換金時

信託財産留保額(換金時に適用される基準価額に対し、最大 0.5%)

※上記各種手数料や費用の上限値は、今後、取扱うファンドの追加や償還等により変更になる場合があります。また、その他費用や上記①～③の合計額については、保有期間や運用状況などに応じて異なるため、あらかじめ表示することはできません。

(詳しくは、ファンドごとの目論見書・目論見書補完書面等でご確認ください。)

※上記手数料および手数料率等は、平成 30 年 5 月 25 日現在の消費税率(8%)で算出しています。税制の改正により消費税の税率が変更された場合、改正以降における消費税相当額は変更後の税率により計算します。

●その他の留意事項

・投資信託は円預金とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、栃木銀行でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

・栃木銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社、信託財産の保管・管理は信託銀行が行います。

・投資信託の分配金には、「普通分配金」と「元本払戻金(特別分配金)」があり、「元本払戻金(特別分配金)」は実質的には元本の一部払戻しに相当するものです。

・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。

・投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ制度(書面による解除)の対象ではありません。

・投資信託をご購入の際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面等)を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。契約締結前交付書面は、窓口にて用意しております。また、インターネットで投資信託をご購入の際は、申込みの都度、PDFファイル形式の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書保管書面等)を十分にお読みのうえ、ご自身でご判断く

NEWS RELEASE

ださい。

●NISA・ジュニア NISA 口座に関する留意点について

- ・平成 30 年 5 月 25 日時点のものであり、税制改正により変更されることがあります。
- ・当行の NISA・ジュニア NISA 口座でご購入いただける商品は「株式投資信託」のみとなります。(上場株式等はお取り扱いしておりません。)
- ・他の課税口座で保有している投資信託を NISA・ジュニア NISA 口座に移管することはできません。
- ・NISA・ジュニア NISA 口座開設にあたっては 1 人 1 口座(1 金融機関等)のみとなります。なお、NISA 口座は平成 27 年 1 月から一定の手続きのもと金融機関の変更が可能となりましたが、ジュニア NISA 口座については金融機関等の変更ができません。
- ・1 年間の非課税投資枠をその年にすべて使わなかった場合、残りの枠を翌年以降へ繰り越すことはできません。
- ・非課税期間中においては自由に売却できますが、売却部分の非課税投資枠は再利用できません。
- ・NISA・ジュニア NISA 口座の取引において売却時に損失(譲渡損失)が発生しても、他の口座との損益通算や損失の繰越控除はできません。
- ・NISA・ジュニア NISA 口座の特定口座等へ移管した場合、税務上、ファンドの取得価額は移管時の時価となります。また、払出日に価格が下落していた場合でも、当初の取得価額と払出日の時価との差額に係る損失はないものとされます。
- ・投資信託における「元本払戻金(特別分配金)」はそもそも課税の対象外であり、NISA・ジュニア NISA 口座によるメリットを享受できるものではありません。
- ・株式投資信託の分配金の再投資(自動買付け)が行われた場合でも、当該再投資分は非課税の投資額に算入されますので、その分非課税投資枠の残りが少なくなります。なお、分配金再投資により非課税投資枠を超える場合、その時の再投資額すべてが課税口座で投資されます。
- ・NISA 口座に設定される非課税投資枠は、「非課税管理勘定」(NISA)または「累積投資勘定」(つみたて NISA)のいずれかを選択していただきます。同一年に両方を利用することはできません。

●つみたてNISAに関する留意事項

- ・つみたてNISAと一般NISAは選択性であり、同一年に両方の適用は受けられません。
- ・栃木銀行のつみたてNISA口座は、株式投資信託のみの取扱いとなります。
- ・つみたてNISA口座の開設にあたっては、1人1口座(1金融機関)のみとなります。変更しようとする年分の非課税管理勘定、累積投資勘定で投資信託等を購入(分配金再投資による購入を含む)していた場合、その年分は他の金融機関への変更やつみたてNISA口座廃止後の再開設ができません。また金融機関を変更する場合、変更前の金融機関で保有中の投資信託等を、変更後の金融機関に移すことはできません。
- ・つみたてNISA口座は、積立契約(累積投資契約)に基づく定期かつ継続的な方法による購入が対象となり、当行では対象商品の自動積立サービスによる購入に限ります。
- ・1年間の非課税投資枠をその年にすべて使い切らなかった場合、残りの枠を翌年以降に繰り越すことはできません。

NEWS RELEASE

- ・非課税期間中においては自由に売却できますが、売却部分の非課税投資枠は再利用できません。
- ・つみたてNISA口座のお取引において売却時に損失(譲渡損失)が発生しても、他の口座との損益通算や損失の繰越控除はできません。
- ・投資信託における分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも課税の対象外であり、つみたてNISA口座によるメリットを享受できるものではありません。
- ・分配金による再投資(自動買付)が行われた場合でも、当該再投資分は非課税の投資額に算入されますので、その分非課税投資枠の残りが少なくなります。なお、分配金再投資により非課税投資枠を超える場合、その時の再投資額すべてが課税口座で投資されます。
- ・非課税投資枠の40万円を超えてしまう場合、自動積立を中止します。他の口座で購入することはありません。
- ・つみたてNISA口座で購入した投資信託の信託報酬などの概算値を、原則として年1回通知いたします。

個人向け外貨定期預金の留意事項

- ・外貨定期預金には為替相場の変動により、お受け取りになる外貨元利金の円換算額が、当初外貨定期預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)為替変動リスクがあります。

個人向け国債の留意事項

- ・個人向け国債は預金と異なり、預金保険制度の対象ではありません。また、当行でご購入いただいた個人向け国債は、投資者保護基金の対象ではありません。

販売会社の概要

商号等:株式会社栃木銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号
加入協会:日本証券業協会

当行の苦情処理設置及び紛争解決措置(下記機関を利用)

- ・一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
- ・特定非営利法人活動 証券・金融商品あっせん相談センター